



## 抜粋

令和3年度 第2回石狩市民図書館協議会資料

# 教育委員会の点検・評価報告書

(令和2年度分)

令和3年11月  
石狩市教育委員会

## (点検及び評価について)

### 1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会(以下「市教委」という。)は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和2年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書(令和2年度分)」としてまとめました。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検及び評価の対象について

令和2年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象として います。

### 3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題(分析)を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

### 4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

# 教育委員会の活動状況について

## 1 コロナ禍における教育活動について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が学校教育に大きな影響を及ぼした未曾有の1年でした。国の要請による全国一斉の学校の臨時休業が終了し、4月に新たな年度がスタートした矢先の全国一律の『緊急事態宣言』で、再び5月末まで長期の臨時休業となり、6月の学校再開にあたっては、分散登校や午前授業など、改めて学校生活のリズムを取り戻す助走期間をとりながらの再開となりました。

学校の再開にあたっては、衛生管理マニュアル「新しい学校の生活様式」に基づいた感染症対策の導入、授業時数確保のために夏季休業を短縮するなど、感染予防対策の徹底と学校教育活動の継続を両立させなければならない学校現場の苦労は計り知れないものでありました。

また、卒業式、入学式、運動会、学習発表会、修学旅行などの学校行事や、部活動の大会が感染拡大防止の観点から、中止や延期、分散、縮小により実施されるなど、児童生徒はもとより、保護者や地域住民、教職員にとっても、戸惑いや悔しさの多い1年であったと思います。

こうした厳しい状況の中、市は国が新たに創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の有効活用により市民生活の支援を図るとともに、学校での感染予防対策として、非接触型体温計や換気対策としての大型送風機、網戸などの購入・設置、あるいはスクールバスの増便運行など、積極的に衛生環境の改善を図りました。

また、海外からの渡航制限により新規ALTが入国できない状況が続く中、代替措置として留学生や通訳士を学校に派遣することで、外国語授業の質の確保にも努めたところです。

さらに、GIGAスクール構想の1人1台端末の導入は、学校の臨時休業等の緊急時の児童生徒の学習保障の観点から、当初の完了予定年次であった令和5年度を大幅に前倒しして令和2年度までに整備を終えるという国の方針に沿って環境整備の構築を図りました。

一方、社会教育の分野においては、『三密』を避けるという新たな生活様式の実践から、多くの人が集まる「市民文化祭」や「公民館まつり」などの行事は中止を余儀なくされ、各団体関係者の努力の成果を披露する場が失われたほか、新成人の門出を祝福する「成人式」も延期となるなど、社会教育の分野においても事業実施が困難な状況が続きました。

こうした中、図書館における「科学の祭典 in 石狩」などのイベントのオンライン開催、また、社会教育課においては市の記録映像をデジタル化しYouTube上に公開する「アーカイブ配信」など、工夫を凝らしながら市民の学びの場の提供に努めました。

以上のように、学校教育・社会教育ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの活動が制限を受け、本来行うべき事業が満足に実施できない1年ではありましたが、そうした中でも、石狩市の教育が止まることのないよう、教育委員会と学校現場、社会教育団体が互いに連携し、知恵と工夫を凝らして乗り切った1年でもあり、ある意味では、貴重な経験に満ちた1年だったということも言えます。

いまだ出口の見えないコロナ禍の社会情勢において、令和2年度の点検・評価を通じて、これからの教育活動に活かせるヒントを見出すことができると考えます。

## 2 (教育委員会の活動状況)

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議(毎月の定例会)においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、これまでの石狩市教育プランは、平成22年4月にスタートし、教育委員会会議において協議を重ね、令和2年3月に新教育プラン(令和2年～6年度)を策定しました。さらにプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

### (1) 教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和2年度については、下記のとおり合計16回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月1回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

定例会 12回(毎月1回)

臨時会 4回(8月1回、10月1回、3月2回)

### (2) 教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等78件でしたが、その内訳は次のとおりです。

石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項52件

・議決案件 37件	・報告案件 0件
・承認案件 10件	・協議案件 5件

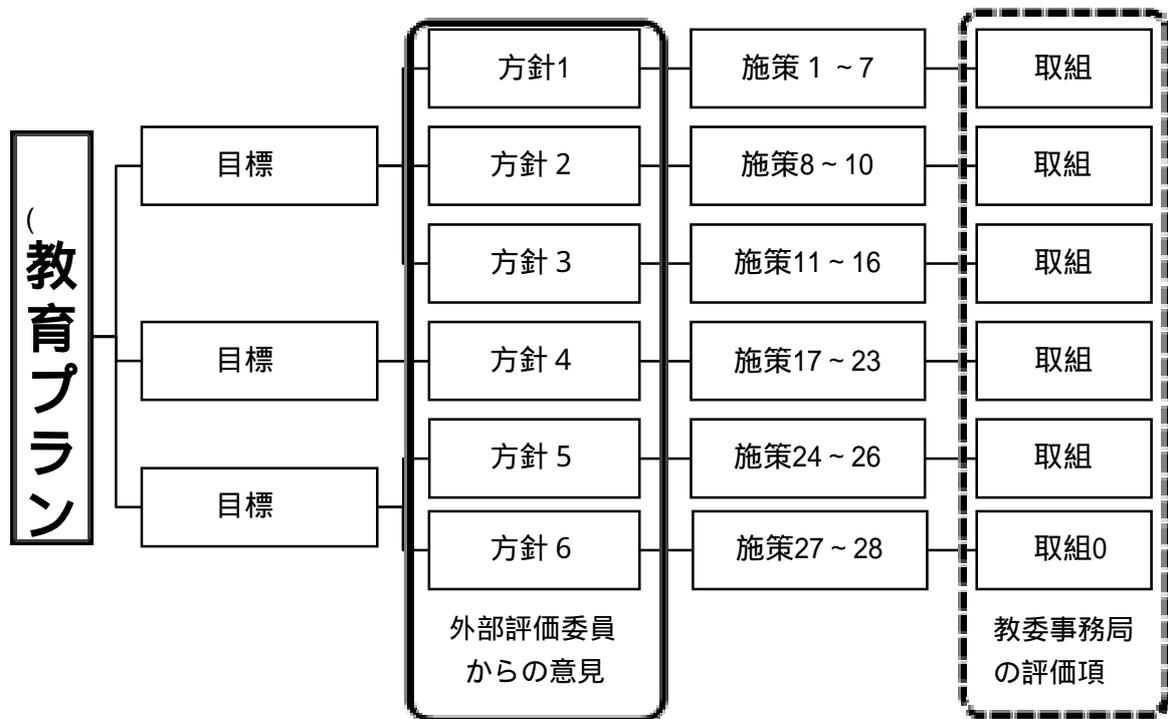
同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項26件

・報告事項 26件	・その他 0件
-----------	---------

### 3 (教育に関する事業の点検及び評価)

今年度(令和2年度)分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、令和2年度の教育行政執行方針と予算(参照 資料1)及び石狩市教育プランに基づく施策ごとに掲げる目的達成に向け、取組状況を点検・評価し、課題等を分析、分析結果をもとに今後の方向性を示しています。

#### (1) 石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分(イメージ図)



#### (2) 点検・評価の対象と評価基準について

点検・評価の対象は、石狩市教育プラン(2020年度~2024年度)に掲げる基本目標を達成するための各施策に基づいて実施する「主な取組」としてしています。

評価方法は、教育委員会事務局における『自己評価』方式で、令和2年度に実施を予定していた事業について、年度当初に定めていた目標が達成できたか否かを検証します。

評価及び評価基準は下表のとおり3段階となっており、予定どおり目標が達成できた場合はA評価とし、この評価を基点とします。目標を上回った場合はA評価、目標を下回った場合はB評価とし、A評価以外はその理由を、また、A評価でも補足説明が必要な場合は、「分析」、「方向性」欄に記述をしています。

また、プランに掲げる施策ごとの成果指標についても令和2年度の実績を記載し、プランに掲載している令和元年度の実績と比較できるようにしています。成果指標の結果は、概ね評価とリンクしています。

評価		評価基準	説明の記述
良 ↓ 悪	AA	目標に対する達成率が100%を上回ったとき	必須
	A	90~100%の場合	適宜
	B	90%を下回った場合	必須
不能	Z	外的な要因(コロナ)等により実施できなかった場合	必須

(目標)	思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる				
方針4	健やかな成長を促す取組の推進				
施策18	読書活動の推進				
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	学校独自の取組を支援		—	A	市民図書館
(2)	調べる学習コンクールの活用		—	A	市民図書館
(3)	ブックスタート、家読(うちどく)の充実		—	A	市民図書館
(4)	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用		—	A	市民図書館
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	23	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外で、普段(月～金曜日)、1日当たり「10分以上」読書(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)をしている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小 52.1 中 40.9	
【分析等】					
<p>(1) 学校独自の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が本に親しむ機会の創出</li> <li>・テーマを決めた本の特集展示や新刊図書の紹介</li> <li>・クラス担任以外による読み聞かせ</li> <li>・読書ノート作成</li> <li>・校内放送による教諭のおすすめ本の紹介</li> <li>・本の福袋</li> </ul> <p>市内学校司書や市民図書館司書による支援体制の確立と学校との情報共有</p> <p>(3) ブックスタート、家読の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティアによる読み聞かせ活動が未実施</li> <li>未就学児向けの絵本を紹介するブックリストの配布を実施</li> </ul> <p>(4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書を通じて、学校図書館における蔵書の充実や読書活動の活性化につながる情報交換などを実施</li> <li>毎月開催している学校司書連絡会議で、選書に関する情報提供</li> <li>授業に使用する本を学校に貸出し</li> <li>学校統合による除籍図書の有効活用</li> </ul>					
【方向性】					
<p>(3) ブックスタート、家読の充実</p> <p>ブックリストの配布などを通じた「本に触れるきっかけづくり」の推進</p> <p>(4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用</p> <p>各校と情報共有しながら計画的な学校図書館整備を推進</p>					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
学校司書を通じて、学校と連携を取りながら子どもの読書離れの対応策の一層の検討を望みます。					

(目標)	ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる				
方針5	学びを活かす地域社会の実現				
施策26	図書館サービスの充実				
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実	—	A	市民図書館	
(2)	ボランティアによるおはなし会、DVD上映会	—	A	市民図書館	
(3)	図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実	—	A	市民図書館	
(4)	新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実	—	A	市民図書館	
(5)	地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供	—	A	市民図書館	
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度(実績)	令和6年度(目標)
	34	市民図書館(本館)の入館者数	人	127,726	
	35	司書研修等を行った回数	回	6	
	36	ボランティアなどによるイベントの開催数	回	59	
【分析等】					
<p>(1)~(3) 新型コロナウイルス感染症の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア等による定例の「おはなし会」 一部中止</li> <li>・図書館を賑わいの拠点とするイベント 一部中止 Webでイベントを開催や、おはなし会を戸外又は館内のフリースペースで実施。できる範囲で子どもたちに読書の楽しさを伝えた。( コロナ禍における新たな取組)</li> <li>・科学の祭典 ブースを出展した対面形式での開催が中止 Webで実験映像を配信 市民図書館ボランティア作成のオリジナル布絵本を活用した読み聞かせ動画の配信。できる範囲を模索・工夫しつつ子どもたちに読書の楽しさを伝える活動を行った。</li> </ul> <p>(5) 地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供 地域資料の受入れを積極的に行い、歴史の継承及び地元の動きを情報発信した 地域資料の受入れを積極的に行い、歴史の継承及び地元の動きを情報発信した ~ (3) 新型コロナ</p>					
【方向性】					
<p>市民協働による取組を推進 多くの市民の学びや交流の拠点となるべく、事業を積極的にPR 地域資料の継続的な収集、保存、提供に加え、特集展示の開催等により資料のPRに努める</p>					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
引き続き、図書館の新たな役割を模索し、取り組みの活性化とともに、利用者数の増加を期待します。また、利用者の興味関心を引出す蔵書や資料の展示方法の工夫・充実を望みます。					

## 点検及び評価の

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

令和3年10月28日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

### 石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(令和2年度)

職名	ふりがな 氏名	任期	所属等
委員長	い い よし ひと 伊井 義人	平成30年4月1日から 令和3年3月31日まで	藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 教授
副委員長	すず き しげる 鈴木 茂		いしかり市民カレッジ 元教職員
委員	むかい だ く み 向田 久美		一般社団法人アクトスポーツプロジェクト 代表

(令和3年度)

職名	ふりがな 氏名	任期	所属等
委員長	い い よし ひと 伊井 義人	平成3年4月1日から 令和6年3月31日まで	藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 教授
副委員長	むかい だ く み 向田 久美		一般社団法人アクトスポーツプロジェクト 代表
委員	おお はし しゅう さく 大橋 修作		石狩ユネスコ協会 事務局長

(